

発議案第18号

学校給食費の無償化を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月16日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	伊 原 忠
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、学校給食費の無償化を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

学校給食費の無償化を求める意見書

2005年に食育基本法が制定されたことを踏まえて、2008年に学校給食法が改正され、学校における食育の推進が規定されたことから、学校では給食を通じた食育が重視され、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

文部科学省が実施した2021年度の学校給食実施状況等調査によると、学校給食費は全国平均で小学校が年間4万9,247円、中学校が5万6,331円となっており、教材費や制服、体操着、学用品、修学旅行積立金等の学校関連費の中でも給食費の家庭負担は大きいものとなっている。

当初自己負担が求められていた教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（教科書無償措置法）などにより無償とされている。学校給食費についても無償とし、家庭負担を軽減することは、物価高騰が続いている現在において、必要性が極めて高くなっている。

本市では子育て支援策として第3子以降の学校給食費の無償化を実施しているが、県内では第3子以降に限らず無償としている自治体もあり、自治体間で格差が生じている。そもそも憲法第26条では「義務教育は、これを無償とする。」とうたっており、国民がどこに住んでいても格差が生じることなく、ひとしく義務教育を受けられるようにすることは、国の責任において行うべきものであると考える。

よって、本市議会は国に対し、学校給食費の無償化を強く求めるものである。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
文部科学大臣様